

## 補助金調書

補助金名	景観づくり地域団体助成金			担当課 (連絡先)	住宅都市局 都市づくり推進部 都市景観室 (TEL 711-4395)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	唐津街道姪浜まちづくり協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	22	年度	経過年数	4	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>&lt;補助金の目的&gt; 地域住民自身の自主的な景観に配慮したまちづくり活動の促進。</p> <p>&lt;補助対象事業&gt; ①都市景観形成地区指定を目的とするもの ②良好な都市環境を創造していくことを目的として、地域住民自身が自主的に行うまちづくりのルールづくりに向けた活動</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>&lt;補助対象経費&gt; ①会議等に要する経費②広報に要する経費③市民又は住民の参加による催しに要する経費④調査又は研究に要する経費⑤関係機関等との連絡調整に要する経費等</p> <p>&lt;助成金額及び期間&gt; 助成金は、単年度につき50万円かつ3年間を限度として交付</p>				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	0 件	1 件	1 件		
	500 千円	0 千円	500 千円	500 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度は補助金の交付は行っていません。					
補助金交付 による効果	地区の魅力を掲載した広報冊子の作成・配布や町並みパネル展の開催により、地域の景観的魅力を発信し、姪浜地区の景観について地区内外の多くの方に周知されつつある。また、歴史的景観づくりに取り組んでいる他都市の事例調査等をもとに、地域住民自身が自主的に行うまちづくりのルールづくりに向けて、現在検討を行っているところである。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。